

東海道五十三次 27 番目の宿場



2026(令和8)年10月22日
袋井市長定例記者会見資料
総務部 市民サービス課

～大切な方を亡くされたご遺族に必要な手続きをまとめてサポート～ 浅羽支所に『おくやみワンストップ窓口』を開設します

◇ご家族を亡くされたご遺族にとって、死亡後に必要となる行政手続きは多岐にわたるため分かりにくく、複数の窓口を訪れたり、同じ内容を何度も記入したりするなど、不安や負担が大きくなります。

袋井市では、こうしたご遺族の負担を軽減するため、死亡に伴う市役所内の様々な手続きを1つの窓口で案内・受付する『おくやみワンストップ窓口』を浅羽支所1階に開設します。

◇『おくやみワンストップ窓口』では、1つの窓口には手続きを集約するだけでなく、葬祭業者等から案内を受けたご遺族からの予約電話で、来庁前に「亡くなられた方」・「来庁される方」・「相続人代表者」などを聞き取り、その情報をもとに必要な手続きや手続きごとの委任の要否、必要な持ち物などを事前にご案内します。

これにより、ご遺族の不安や負担を少しでも軽減できる、温かく寄り添う窓口を目指すとともに、手続きと業務の見える化・標準化と窓口での手続きにかかる時間の短縮を図ります。

【概要】

1. 開設日：2026(令和8)年11月2日(月)
2. 対象となる方：袋井市内に住民登録のあった方のご遺族(市全域の方が対象)
3. 受付場所：浅羽支所1階『おくやみワンストップ窓口』
4. 利用時間：月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の9:00～16:00
5. 予約方法：電話による事前予約(電話:0538-23-9220)
6. 対応手続き：死亡に伴う約80の手続きを対象に、必要な手続きを事前に確認し、『おくやみワンストップ窓口』でまとめて案内・受付
7. 主な特徴：
 - (1) ワンストップ … ご遺族が複数の窓口を回ることなく、1つの窓口で手続きをまとめて受け付けます。
 - (2) 書かない … 故人や相続人代表者の共通事項を事前に確認して申請書類に反映することで、同じ情報を何度も記入する負担を軽減します。
 - (3) 寄り添う … 来庁前の予約電話で、「亡くなられた方」・「来庁される方」・「相続人代表者」などの必要事項を聞き取り、市が事前に手続きを確認。必要な書類や持ち物を来庁前に案内します。
 - (4) 死亡届提出から予約までの期間と窓口対応時間の短縮
 - ① 予約案内の郵送をやめて、葬祭業者等から予約案内する方式へ変更することで、死亡届の提出・受理から予約の確定が5～10日から最短で1～2日に短縮。
 - ② 事前確認によってご遺族に記入いただく書類を減らすことで、窓口での手続きにかかる時間を約1時間から約30分に短縮。
 - (5) 案内・受付可能な手続きを、従来の約40から約80に拡大。

